

施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	15	防災対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、都市計画課、生涯学習課、福祉課
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、企業等	意図	災害等から生命や財産を守る
----	-------------	----	---------------

成果指標		単位
A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合(市民アンケート)	%
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合(市民アンケート)	%
C	自主防災組織率(自主防災組織がある行政区の世帯数 ÷ 住民基本台帳世帯数)	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	48.0	成り行き値	48.0	48.0	48.0	48.0	○	昨年より若干割合は減少したものの、引き続き頻発する大雨・台風等の災害に対する準備の必要性が市民に浸透しているものと推測されます。
			目標値	48.5	49.0	49.5	50.0		
			実績値	54.1	51.4				
B	%	38.6	成り行き値	38.6	38.6	38.6	38.6	○	概ね目標達成はできており、防災訓練への参加や防災士等の資格取得者数が伸びているためと推測されます。
			目標値	40.0	43.0	46.0	50.0		
			実績値	40.3	41.8				
C	%	82.5	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	×	人口増加に伴い世帯数も増えており組織率が上がりにくいこと。また、新たな行政区へ自主防災組織の必要性の周知が足りていないためと推測されます。
			目標値	92.5	95.0	97.5	100.0		
			実績値	89.7	90.1				
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	23	22			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	30,857	7,096		
		都道府県支出金	千円	114,190	20,431		
		地方債	千円	0	8,200		
		その他	千円	10,273	0		
		繰入金	千円	0	5,394		
		一般財源	千円	731,583	676,238		
	事業費計(A)		千円	886,903	717,359	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	656,028	615,694		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	9,006	3,430		
人件費	延べ業務時間		時間	11,664	12,379		
	人件費計(B)		千円	45,991	48,403		
トータルコスト(A)+(B)			千円	932,894	765,762	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	<p>家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合の成り行き値は、H28熊本地震の記憶の風化もありますが、平成30年度市民意識調査の結果をもとに令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は南海トラフ地震、異常気象の多発、台風の大型化、阿蘇山の噴火などに備えた防災意識の高まりと、今後も僅かながらも増加の傾向を示すと考え、平成30年度の現状値を踏まえ、令和5年度50%と設定しました。</p>
B	<p>職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合の成り行き値は、平成30年度の現状値のまま推移すると考え、令和5年度まで38.6%で設定しました。目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、自主防災組織・消防団等への参加と地区防災計画に沿った防災訓練への参加などを行うことで、令和5年度の目標値を50%として設定しました。</p>
C	<p>災害時、自分の命は自分で守ると考えた場合、自助・共助が必要です。地域での自主防災組織の取り組みは共助の部分を担当し防災対策の要となることから、自主防災組織の設置率を防災対策の推進に関する指標にしました。平成30年度の自主防災組織設置率は82.5%となっており、成り行き値は令和元年度に90%に達した後はそのまま推移すると設定しました。目標値は、地区防災計画の策定と同時に設立を促進し、少しずつ設立が増え令和5年度で100%に達すると設定しました。</p>

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・自然災害発生に対する備えと、自助・共助・公助による防災体制の強化に努めます。
- ・全行政区での自主防災組織の設立と、地区防災計画書の策定を目指します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民や地域は、自助・共助の精神に基づく備えや地域の活動に取り組みます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、防災行政無線設備等に係る整備を行い情報伝達の最適化を図ります。
- ・市は、自助・共助・公助の精神に基づいた取り組みを推進します。
- ・市は、地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組みを行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・避難行動要支援者名簿の作成を行い、自治会等に提供しています。
- ・防災訓練や防災講習会を実施しています。
- ・異常気象により、災害発生の危険度が高まっています。
- ・南海トラフ地震を含め、今後30年以内に発生する震度5弱以上の地震の確率が增大しています。
- ・防災拠点施設の整備、並びに防災用品を備蓄しています。
- ・防災行政無線での情報が伝わりにくい地域があります。
- ・全地区への自主防災組織の設置を目指しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・災害時に実働できる自主防災組織の体制を構築し、消防団・防災士との連携強化に取り組むこと。
- ・災害発生時、避難行動要支援者の更なる把握と、関係機関(組織)との情報共有を図ること。
- ・「自助7共助2公助1」など防災減災に対する市民意識向上のための情報発信を行うこと。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・地域の防災体制、人材確保の維持に努めること。
- ・災害弱者の把握や災害弱者支援体制を強化すること。
- ・避難所の設定、誘導、感染症対策、安全対策など避難所環境の整備を進めること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市民に対し、防災に関する出前講座等を通じ防災意識の向上(自助)を図り、防災士連絡協議会や自主防災組織による効果的な災害対策(共助)を促します。」については、コロナ禍により出前講座の開催は2回にとどまっているが、防災士に関しては26名(中学生6名を含む)の増員となっており体制作りは進んでいる。

②「新型コロナウイルス感染症等へ対応した避難所運営を実施し、避難所の環境整備に努めます。」については、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営マニュアルを遵守した開設・運営(9日間)ができた。

③「高齢者や障がい者への避難支援体制を地域とともに整備します。」については、避難行動要支援者の中で福祉票に掲載された市民を対象に個別避難計画の策定に取り組んでいます。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、建築物耐震対策事業、防災士育成事業があげられました。

貢献した事務事業として、防災行政無線維持管理事業、消防団活動支援事業、防災意識啓発事業、消防施設維持管理事業があげられました。

貢献した事業としては、防災行政無線維持管理事業、自主防災組織活動支援事業、防災士育成事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・合志市内の防災士を300人まで育成する計画実現のための取り組みが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症等へ対応した避難所運営訓練の開催が必要です。
- ・災害弱者への支援(共助)体制の確立が必要です。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・復興まちづくり計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めること。
- ・地区防災計画を実践するために、地域の自主防災組織の結成を促進し、組織が活動しやすい支援体制に取り組むこと。
- ・各種災害時に備えた防災士の養成と活動支援を行っていくこと。
- ・避難行動要支援者等の個別避難計画の策定にむけて、引き続き支援を進めること。
- ・新型コロナウイルスなどへの感染症対策や、女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の開設・運営を徹底すること。
- ・社会情勢や生活様式の変化に対応した消防団の在り方について検討すること。
- ・災害に関する支援制度や様々な情報を分かりやすく発信するとともに、災害学習を通して防災知識の普及と市民の防災意識の向上に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・防災のための組織力の強化に努めること
- ・市民の防災への取組支援を行うこと
- ・避難所の充実化を図ること
- ・情報提供の充実化を図ること

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・行政区や諸団体にさまざまな状況を想定した災害対応の訓練を自主的にやってもらうための仕組みを作ること。
- ・高齢者、障がい者をはじめ、災害弱者に対する支援体制について定期的に更新・見直しを行うこと。
- ・学校において、児童生徒や保護者に対する防災教育を充実させ、防災意識の向上に取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

- ①災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)を実践するため、自主防災組織の設立を後押しし、地区防災計画の更新や改善のサポートなど、市民の防災活動への取組を支援します。
- ②総合防災訓練や地域の防災訓練等を通じて、防災士への理解を深め資格取得を促進するとともにネットワーク活動の支援に取り組みます。また、自主防災組織や学校への出前講座や学習により防災情報の周知啓発を図ります。
- ③避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を後押しし、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。
- ④消防団活動を支援し、地域防災力を担う団員確保と適正化を図ります。